

令和4年度第1回青森県地域医療構想調整会議（書面開催）に係る意見と対応【下北圏域】

機関・団体名	議題							意見等 (議題(1)、(3)～(7)関係)	議題(2) 公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等について			
	(1) 令和3年度病床機能報告の結果について	(3) 病院プロフィールシートについて	(4) 外来医療の機能の明確化・連携について	(5) 青森県外来医療計画に基づく共同利用計画及び医療機器の保有状況について	(6) 医療介護総合確保法に基づく県計画(医療分)について	(7) 医師の働き方改革と宿日直許可を巡る状況について	〇公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証について 高度急性期・急性期機能の病床を有する民間病院を当該枠組みに加えることや協議の進め方等について		〇再検証対象医療機関以外の対応方針の策定・見直しについて	〇再検証対象医療機関以外の対応方針の策定・見直しについて	〇再検証対象医療機関以外の対応方針の策定・見直しについて	
むつ下北医師会	無	無	無	無	無	無		適当である		適当である		
むつ下北歯科医師会	無	無	無	無	無	無		適当である		適当である		
県薬剤師会	無	無	無	無	無	無						
青森県保険者協議会	有	無	無	無	無	無	<p>議題(1)・(2)関係</p> <p>下北地域の回復期病床は令和7年度の必要数に比べ89床不足、急性期が184床オーバーしており、前年からの増減がない状況である。当該調整会議での議論の経過を見ても、少し閉塞感があると感じている。</p> <p>令和4年3月に厚労省から示された「地域医療構想の進め方」に基づき、議題(2)で提案があった県の対応方針については「適当である(賛成)」の立場ではあるが、すべての地域が横並びのスケジュールで進めるのではなく、然るべき調整を早期に進め、残された期間を最大限、有効に使っていただきたいと考える。</p> <p>特に下北地域においては、関係する医療機関が少ないこともあり、他地域と比較し、より丁寧な協議の早期実現が可能と思料する。</p> <p>その他</p> <p>地域医療構想調整会議での検討状況については、厚労省に報告のほか、ホームページ等で公表することとなり現在、県民への主たる周知方法については県のホームページに掲載しているのみと認識している。</p> <p>下北地域の医療提供体制については現在、むつ総合病院の建て替えが一番の関心事だ。最近の報道を見ると、建て替え後のメリットはよく目にするが、デメリット(デメリットと言えるか少し疑問だが、急性期病床の削減等)についてはあまり触れられていないと感じる。地域の関心事に付け加えて地域医療構想における、下北地域が求められている姿を説明すること等、工夫した周知の実施を要望する。</p>	適当である		適当である		
一部事務組合下北医療センター むつ総合病院	無	無	無	無	無	無		適当である		適当である		
一部事務組合下北医療センター むつりハビリテーション病院	無	無	無	無	無	無		適当である		適当である		

令和4年度第1回青森県地域医療構想調整会議（書面開催）に係る意見と対応【下北圏域】

機関・団体名	議題							意見等 (議題(1)、(3)～(7)関係)	議題(2) 公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等について			
	(1) 令和3年度病床機能報告の結果について	(3) 病院プロフィールシートについて	(4) 外来医療の機能の明確化・連携について	(5) 青森県外来医療計画に基づく共同利用計画及び医療機器の保有状況について	(6) 医療介護総合確保法に基づく県計画(医療分)について	(7) 医師の働き方改革と宿日直許可を巡る状況について	○公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証について 高度急性期・急性期機能の病床を有する民間病院を当該枠組みに加えることや協議の進め方等について		○再検証対象医療機関以外の対応方針の策定・見直しについて	○再検証対象医療機関以外の対応方針の策定・見直しについて	○再検証対象医療機関以外の対応方針の策定・見直しについて	
(公社)青森県老人福祉協会	無	無	無	無	無	無		適当である		適当である		
むつ市	無	無	無	無	無	無		適当である		適当である		
大間町	無	無	無	無	無	無		適当である		適当である		
風間浦村	無	無	無	無	無	無		適当である				
佐井村	無	無	無	無	無	無	その他 資料 8 青森県地域医療構想調整会議設置要綱 別表の構成員中、支部等の欄で、「国保・介護担当課」となっている部分について、国保担当と介護担当がそれぞれ別の部署になっている場合は、2名参画でいいのか、それとも1名にしないといけないのか、扱いを明確にしてほしい。	適当である		適当である		
<p>～ 意見への対応 ～</p> <p>(1) 青森県保険者協議会の意見について 県としても早期に調整が整うのであれば、それに向けて協議を加速していきたいと思っておりますので、今後も御協力をお願いします。 調整会議の検討状況については、主に県HPによる公表とされているところです。 また、むつ総合病院の建替えについては、下北医療センターにおいて適切に広報されているものと認識しています。 なお、地域医療構想では、むつ総合病院に急性期機能の充実・回復期機能の充実・強化を方向性として示しており、今回の建替えは、その実現を図る取組の一つであると認識しています。</p> <p>(2) 佐井村の意見について 随時、調整会議の協議事項を御確認いただき、必要に応じて、複数名にするなど出席者を判断してください。</p>												